

平成29年第4回邑楽町議会定例会議事日程第3号

平成29年12月13日（水曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（13名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	12番	田部井健二	議員
14番	小島幸典	議員			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大舩一	副町長
大竹喜代子	教育長
関口春彦	総務課長
横山淳一	企画課長
金井幸男	税務課長
阿部昌弘	住民課長
橋本圭司	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
小林隆	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
森戸栄一	商工振興課長
松崎嘉雄	都市建設課長
山崎健一郎	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田部井	春彦	事務局	長
石原	光浩	書	記

◎開議の宣告

○小島幸典議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時00分 開議]

◎一般質問

○小島幸典議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

◇ 原 義 裕 議 員

○小島幸典議長 6番、原義裕議員。

[6番 原 義裕議員登壇]

○6番 原 義裕議員 皆さん、おはようございます。議席ナンバー6、原義裕です。平成29年も早いもので12月もあとわずか。あっという間に1年間が過ぎていきます。一昨日の補正予算案で景気回復の兆しが見えて、町税、法人税の増額があって、平成29年度の補正予算の追加がありました。この勢いで邑楽町が発展できる政策また事業を要望して私の質問にさせていただきます。質問通告に従いまして、邑楽町の将来を見据えた町づくりについて質問をさせていただきます。

昨年9月に第六次総合計画が策定されました。その際審議会から答申書が出され、先駆的なかつ独自性のある施策を早急に講ずること。2番目に人口減少に対応した具体的な施策を講ずること。少子化に対する町独自の施策を講ずること。地の利を生かした町づくりを進めること。最後に、事業評価と積極的な情報公開を推進すること。この5項目について、要望、答申がありました。町長にお聞きします。マニフェストとして邑楽町版町づくり総合戦略を策定、実践して活力のある町づくりを行いますと言っていましたが、策定後まだ2年しかたっていないが、町長としての感触を聞かせていただきたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 邑楽町における町づくりについてのお尋ねですけれども、議員からご意見がありましたけれども、第六次総合計画が策定をされまして、その目標でありますやさしさと活気の調和した夢あふれるまちをつくるという大きな目標に向かって進めているところでもあります。その目標を達成するためには基本目標として4項目あるわけですが、その目標を樹立するためには、基本方針として12項目があるわけです。その中には、今議員のご指摘のありました少子化の問題、それからこれから町の進むべき問題等々が盛り込まれているわけでもありますけれども、経過した現在ではこれらの事業を粛々と各関係する課で進めているということでありまして、あくまでも私はこ

の計画をもとにしてこれからの町づくりをしていけば、またしていかなければならない、そういう思いでこれからもこの町づくりについて鋭意努力をしていきたいと、そしてそれが行われているということの感じを持っております。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 ありがとうございます。総合計画の3年ごとの見直しということで、そろそろ検討する時期になってきているのかなというふうに思いますので、ぜひ計画達成ができるようをお願いをしていきたいと思います。

また、次に邑楽町につきましては、太田市、館林市の2市と大泉町、千代田町、明和町、板倉町、そして邑楽町の5町の中心的な位置にあります。また、栃木県足利市や埼玉県熊谷市にも近くて、国道354号を利用すると、高崎市、前橋市にも約1時間ぐらいで行けてしまう。このような立地のよさについて町長はどのように思うか、お聞かせください。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 邑楽町におけるこの位置的なものについては、今議員のほうからもお尋ねがありましたけれども、両毛広域の都市圏、それから東毛広域市町村の、これは市町村圏の枠組みが平成26年度に解散はいたしましたけれども、そのつながりということで考えれば、この東毛広域、それから館林都市圏ということ、大きくその圏域が分かれているわけでもありますが、私はこれから特にこの広域圏での事業というのは大きくなってくだろうと思いますし、その連携を深めていかなければならないだろうというふうに思っております。そういったことを考えますと、今邑楽町でもこの圏域を中心として、いわゆる国が進めるコンパクトなまちづくりということを進めているわけでもありまして、邑楽町の立地適正化計画も今策定中でもあります。これらの計画をもとにして進めていけば、いわゆる今議員のご指摘にありましたような広域的な事業推進が図られるし、またそれをするによってより邑楽町の立ち位置といいますか、位置の効果が発揮できるのではないかなというふうに、そんなふうに思っております。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今町長から答弁いただきまして大変明るい話かなというふうに思います。ぜひこれを利用して両毛圏域、また館林市を中心とした考え方もあるということですから、ぜひ進めていただければと思います。国道354号の整備もされております。非常にこの国道354号沿線につきましても、広い土地もありますので、いろいろな問題もあるのでしょうかけれども、大型商業施設等々の誘致等も考えていただいて、邑楽町の発展のために努力していただければと思います。

また、町外の皆さんも非常に邑楽町の魅力というか、里山の残る自然環境と文化財や観光等々に散歩ですとか、散策を楽しむ方が数多くおります。また町長にお聞きしますが、先ほど言われたように、2市5町の地域的中心で、しかもほかの市町村に比べてそう高くない立地を利用して里山の

残る自然環境を利用した住環境を整え、住民の流入を目指して、東毛圏のベッドタウンとしての町づくりという考えというのを私は思っているのですが、その件について町長どう思うか聞かせてください。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今議員のご質問の中にもありましたけれども、邑楽町は本当に自然環境が整っているといいですか、以前からではありますけれども、里山といいですか、民有林の多い地域で、それが結果として環境を整えているというふうに思っておりますけれども、そういったことを考えますと、土地利用の問題いろいろありますけれども、やはり今ベッドタウンというお話がありましたけれども、それらについても一つの大きな活用の方法ではないかなというふうに思っております。今町のほうで大規模集落の指定も多く行われているところがあります。これらを有効に活用することによって、人口の移住といいですか、転入も図られるでありますし、現に人口は若干減っておりますけれども、世帯数というのはふえております。それを考えますと、やっぱりそういった住環境が整っている町であるし、またそういうところで住み続けたいという思いが多くあるというふうに思っておりますので、議員が思うようなことも私も同感でもありますので、そういったことを大切にしながらこれからの町づくりも進めていきたいと、このように思います。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今町長のほうからお話があったとおり、邑楽町についてはやはり農地が半分ぐらいあると。非常に土地利用が難しいということを言われるのですが、先ほど言ったように、市街化区域等々を指定してこの市街化地域がかなり残っていると言うと語弊がありますが、そのような土地がまだまだいっぱいあると思うのです。以前その土地を違うところにかえたらどうかというふうな話もしたと思うのですが、このような土地を利用した先ほどのベッドタウン的な住宅団地構想を描くということも邑楽町としてはいいのではないかなというふうに思いました。ぜひそんなことを絡めて十分検討していただければというふうに思います。

次に、先日企画課長に所管担当別のイベント開催状況を聞きました。その結果、各課でいろいろなイベントが行われております。平成28年度の実績が主なもので35以上開催されております。集客された参加者数も約8万人以上になっている。もちろんこの数につきましては、町民が参加されているのがほとんどかもしれません。しかしながら、延べ人数で町人口の約3倍参加されておるわけです。非常に町全体で運動会ですとか、産業祭ですとか、そういうものもありますが、各公民館等々で計画されています区民、町民の参加を交えた非常に活性化できているイベントというものができているのかなというふうに思います。若い町民の集客、また活性化したイベントは、これからも積極的に行うことが必要かなというふうに思います。そういうこともありまして、企画課主導で横断的、効率的に情報の収集を行って、東毛地域及び両毛地域に発信して、邑楽町のPRをすること

が必要かなというふうに思います。ぜひこの件について、町長の考え方を聞かせていただきたいと
思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町長にというお尋ねですけれども、詳細について企画課長のほうで承知しております
すので、企画課長のほうから答弁をいただきますので、ご理解いただきたいと
思います。

○小島幸典議長 横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長 お答えをいたします。

町のイベントということで平成28年度の実績に基づいて各課にわたって調査をいたしたところ、
35以上のさまざまなイベント、町で企画をしてとり行ったところでありま
す。延べで集客の人数が
8万人を超えた方がいらっしゃったということで、一定の効果があったものと思っております。ま
た、近年では役場の北の広場において新たなイベントも開催しておるところでありまして、ここを
活用した新たなイベントをもとに集客の数をふやしていければ町のPRの効果も出てくるのではな
いか、そういうふうに考えております。

以上であります。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今企画課長から答弁がありましたとおり、ここ二、三年非常に若い人に受け
るとい
うか、若い人がこの邑楽町に来町してくれるというふうなイベントが軒並み出てきたわけ
です。だから若い人たちの意見が反映されてきているかなというふうに思っております。例えば86ミ
ーティング、またダンス大会ですか、ヤングプラザで行われているダンス競い、そういうものでは
とか、ジャズの演奏、またはゴスペルの歌のコンサート等々、また今度中央公民館の準備事業とし
て、子供たちを交えたようなコンサート等々、若い人が、また若い人を応援する年寄りとい
うか、
高齢者の方が来場されているということで非常に活性化が見られているかなと。ほかの町の人たち
からもそのような声が聞けております。先ほどの里山の話もありますが、非常に住環境が整ってい
ると。また、このような集客ができるイベントが見られるというふうなこともあります。また、今
シンボルタワーを中心にイルミネーション、これも行われておるわけですが、これについても非常
に好評であります。それと、ちょっと言い忘れましたけれども、夏のおうら祭りの花火イベント、
これについてもほかにない迫力ということで非常にこの件についても人気があるというふうなこと
を聞いていますので、邑楽町の立地、邑楽町の若い人たちの応援をいただいて町づくりに励んでい
ただければというふうに思いますので、この件については、多少金をかけても邑楽町をPRしてや
って行くというふうなことをぜひ町長にお願いしますが、町長、この件についてどう思いますか、
お聞かせください。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 近年呂楽町への町行政の取り組みについていろいろよいお話を伺う機会が多くなってまいりました。それは今言われましたように、いろんな事業活動を行うことによって、やはり町民の方、あるいは町外の方も含めてですが、そういった評価をしていただけているのではないかなというふうに思っております。そこで、事業展開する場合にはやはりお金がかかるということではありますが、これも一つにはイルミネーションのお話が出ましたが、本当に職員が土曜日、日曜日、それから夜間を問わず、ああいった形で創意工夫をしてやっていただいたという経緯もあります。これでいいのかということになりますと、ほかの仕事も持っているということを考えますと、やはりこれから今予算の増額ということについてももっととっていいのではないかなというふうな大変ありがたいお言葉をいただきましたので、これは皆さんと協議をした上でということではありますが、そういったことも含めてこれからますます町の活性化につながるよう努力をしていきたいと思いません。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 町長に予算の増額をお願いしたいというふうなことが本音でございます。やはり何をするにしてもやっぱり人が動く、または物が動くということになりますと、多少のお金はかかってくるというふうなことでございます。国においても森林税ですとか、観光税というか、先日話がありましたように、日本人が海外に旅行に行くときには1人当たり1,000円がかかるというふうなこともございます。ですから、そういうものはやむを得ない部分というのも多々あると思うのです。ですから、有効なお金を使っていただければ町民の方たちにも批判はないと思えます。したがって、町民が理解できるようなお金を使っていただきたい。町民が理解できない、不思議に思う、不快感を思うような予算を使うということになりますと、これは批判が出てくるのは当然でございます。ぜひ活性化された町づくりに対してのお金というものは十分使ってもいいのかなというふうに思います。ぜひお願いをしていきたいと思いません。

町長にまたお伺いしますが、以前町長は道の駅構想を選挙公約に挙げまして、呂楽町、千代田町、大泉町と3町で検討すると言っていました。または、J A呂楽館林に協力をお願いして、食彩館周辺を候補地として協議を行っていききたいというふうなことを私も記憶していますが、そのことをどのように考える、またどのように進捗されているのか、聞かせていただきたいと思いません。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 道の駅構想については、平成27年の定例会でも議員のご質問にお答えしたことがありますが、あえて申し上げますと、3町でのということについては、これは残念ながら千代田町のほうからもなかなかうまい話はなかったと。また、大泉町のほうではやはり道の駅は必要なのだと

いうお話は何っておりますけれども、具体的にこれが前に進んでいないというのが現状であります。後段のいわゆる経済団体からのJA等の団体からのいろんな話ということについては、担当する農業振興課長のほうでも十分把握しておりますので、詳細にわたってお答えをさせていただきます。

○小島幸典議長 小林農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えをいたします。

ただいま町長のほうから道の駅構想、また農協のほうで進められているということの話がありました。JA邑楽館林管轄では、今後道の駅ということではなく、直売所等を計画したいということのご相談はありました。また、その場所等について、またどんなふうな形にしていくかというのは今後検討していくということで、まだ具体的な場所等は決まっておりません。

以上でございます。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 状況としては難しいということですが、やはり農業の振興、活性化、こういうものを促進、人の流れの変化等々を考えれば、ぜひとも実現させていってほしいというふうに思います。JAにつきましても、直売所というふうなことで考えているわけですから、ある意味ではJAも農家のため、農家の収益、所得が上がらないと農協もやっていけないというふうな観点からそのような考え方が出ていると思いますので、ぜひ町におきましても町税がふえなければ先ほどのお金も使えません。いい予算立てできませんので、ぜひJAをお願いしているとかというふうなことではなくて、民間をお願いしているとかというのではなくて、やはり行政が主導的になっていかなければ、これからの町経営というのはできないのではないかなと思いますので、ぜひ三者一体、全ての方たちの協力を願って町づくりに努力していただくということが要望としてお願いしたいと思います。

それでは、次に農業振興課長に聞きます。現在農振農業用地というのですか、これが約1,171ヘクタールあります。農家数が平成27年度で約773戸、このうち出荷農家が519戸、また法人化されている農家につきましても9戸になっています。販売出荷農家全体の出荷額がどのくらいあるか、ざくっとでも結構ですから、お願いしたいと思います。

○小島幸典議長 小林農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えをいたします。

平成27年の農林業センサス調査によりますと、お米につきまして農業算出額でございますが、6億3,000万円、麦類、ビール麦、小麦と大麦でございますが、2億4,000万円、野菜につきましては5億1,000万円、また肉用牛が2億5,000万円、乳用牛、生乳につきましては2億8,000万円ということで、農業産出額につきましては22億5,000万円ということでございます。

以上でございます。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 ありがとうございます。私も農業振興課のほうから資料いただきまして、いろいろ調べてみたのですが、関東農政局統計課から出されてきた資料につきましては、具体的なものがないのです。それと、なおかつもう平成28年度もこの3月で締めているわけですが、今現在その具体的な数字が出てきていないというふうなことで非常に残念で、民間会社であればこのようなことにはならないわけですけれども、そういうシステムでございますから、それでは仕方ないなというふうに思っております。いずれにしろ22億5,000万円ですか、等々の出荷がされているというふうなことでございますから、ぜひこれをより立地を利用した出荷額を上げるようお願いしたいと思います。邑楽町につきましては、農業振興の町としていたわけですが、これから地の利を生かした商品開発等々をして、より出荷額のふえるようなことを考えていただければと思います。ちなみに、今現在邑楽町の農業商品開発ですか、主に野菜になるわけですが、主なもので結構でございますから、どんなものが開発されて販売されているかというものを農業振興課長に聞きたいと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

○小島幸典議長 小林農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えをいたします。

新たな野菜でということで、この地域で栽培されております、本来は熱帯地域で栽培されている野菜でございますが、キャッサバという芋があります。このキャッサバでございますけれども、病害虫にとっても強く、農薬の消毒等も低農薬で済むということをお聞きしております。また、家庭料理に使うということで何かブラジル人などに大変新鮮な芋が喜ばれております。全国に宅配便ということで取り扱いを始めたケースもあります。また、ほかにカラーカリフラワー、それと青パパイア等作付されております。なお、一般的には邑楽町は白菜、ナス、ニガウリ、キュウリ、ハウレンソウ、トマト、イチゴ、キャベツということの野菜でございますが、ほかの野菜につきましては、市場のほうで取り扱うということではなく、ネット販売とか、契約販売とか、そういう形になっておりますので、なかなか新しい野菜がふえるということも難しいかと思われまます。

以上でございます。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 邑楽町におきましても、名前の知らないキャッサバというのですか、というふうな野菜もつくられているというふうなことでございます。最近実は大泉町の小さな八百屋をのぞいてみますと、非常に外国人向けの名前がわからない、今のようななじみのない野菜を多く取り扱っているところがございます。夕方なんかをのぞいてみますと、非常ににぎわっております。かなり盛況でございます。やはり変わった視点でいろんなものを見てみますと、少ないけれども、そ

ういうふうには喜ばれるものというのは非常にあるわけです。やっぱり農家の所得アップ等々にもつながるものがあります。農家によっては、その各自の努力によって市場に出さずに直接レストランに持っていく、またそういう商店に持っていくというふうな形で個人個人で売り上げを上げて自分の経営に努力しているというふうなこともあるわけですが、小さな農家ですとか、またはそのような情報が非常に乏しいところにつきましては、ぜひとも町がやはり推進をする、進めるという形でぜひとも情報を伝えて、生産高が上がるようお願いしていきたいというふうに思います。ぜひよろしくお願ひしたいと申します。

次に、邑楽町の俗に言う農畜産物処理加工施設利用組合、これが行っています通称あいあいセンター、これについてまた農業振興課長にお聞きします。今現在の指定管理にもこの議会で承認されたわけですが、このあいあいセンターの経営状況について聞かせていただければと思います。お願ひします。

○小島幸典議長 小林農業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

まず初めに、今定例会におきまして邑楽町農畜産物処理加工施設利用組合、通称あいあいセンターが平成30年4月以降も指定管理者として認めていただきましてまことにありがとうございます。邑楽町農畜産物処理加工施設の管理に関する協定書に今後基づきまして、加工施設を適正かつ円滑に管理をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、先ほど議員のほうからお話がありました管理状況につきましてご報告させていただきたいと思っております。今現在あいあいセンターの利用組合員数は、平成29年4月1日現在ですが、25名でございます。組合の経営上の関係で税理士に入っております。税理士からの話ですと、問題点と改善点等あるかどうかということでお聞きしたところ、経営状況は非常に良好であり、健全な経理状態であるとのことでございます。なお、仕入れや出荷者の方々への支払い、納税のために必要な預貯金も確保されており、借入金もございません。さらに通常の企業では組合長やほかの役員に対して、役員手当が出るというところですが、当組合ではそれを支給しておらず、人件費の削減にも継続して鋭意努力をしております。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 ありがとうございます。非常にあいあいセンターについては、いい経営をされているというふうなことでございます。以前は売り上げ金額が年間で1億円いったのだというふうな話も聞いているわけですが、最近は年間約5,000万円の売り上げ等々があるようです。非常に粗利益率的にも良好です。もちろんこういう物価高騰等もございますので、額的には年々下がっている部分はあるのですが、直近でいいますと、平成28年度で約84万6,000円、これの黒字という

ふうなこともありますので、まあまあ順調な経営をされているかなというふうに思います。でも、商品のアイテムですとか、商品の数、販売日数等々を扱うことによって、もっと向上されるのではないのかなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと申します。この4月からですか、実施されております農村レストラン、これも週1回ではございますが、統計によりますと、大体180万円ぐらいですか、売り上げが上がっているというふうな話も聞きますので、このあいあいセンターについても農家の所得向上ということもありますので、ここのあいあいセンターの活性化というものもぜひお願ひしていきたく申します。よろしくお願ひします。

次に、商工振興課長に質問しますが、この議会において補正予算の増額があり、主なものが町税、法人税でした。町内企業の景気回復の兆しではないかなというふうに申しております。群馬県の統計課の経済センサスによりますと、平成27年度の邑楽町の製造品出荷額が平成26年度に比べますと、約482億円多くて2,949億2,104万円というふうなことで統計ではございます。改めて商工振興課長にお聞きしますが、平成28年度の製造品出荷額、これがどのくらいあるか統計に出ていませんので、課長の知る限りで結構ですから、ざくっとで結構ですから、教えていただければと思います。よろしくお願ひします。

○小島幸典議長 森戸商工振興課長。

〔森戸栄一商工振興課長登壇〕

○森戸栄一商工振興課長 お答えいたします。

平成28年度につきましては、正式な数字はまだ出ておりません。先ほど議員がおっしゃった数字が平成27年度の数字ということですので。その数字だったのですけれども、現状では平成27年度とほぼ同等な数字かと思われ申します。平成29年度につきましては、特に自動車関連の関係部門で若干の減少があるかなというふうに推測しております。

以上です。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 ぜひ今後については邑楽町独自の集計というか、そういうものもきちっとしていただければというふうに申します。過日の産業祭において、若い後継者たちがものづくりの体験コーナーということでテントを開設して非常に好評でした。非常に笑顔があったコーナーではなかったかなというふうに申します。邑楽町では、このように将来のある夢を持った後継者育成の事業、または製造業向けの補助事業を行っていると思申しますが、具体的に教えていただければと思います。商工振興課長、よろしくお願ひします。

○小島幸典議長 森戸商工振興課長。

〔森戸栄一商工振興課長登壇〕

○森戸栄一商工振興課長 お答え申します。

行政による若手経営者支援ということですのでけれども、若手経営者に特化した支援は実際的にはま

だ行っておりません。現在町が行っております小規模企業の事業者に対しての支援の主なものにつきまして説明をさせていただきます。

まず、呂楽町ぐんま新技術・新製品開発推進補助金でございます。これは町内の小規模企業者の開発意欲を助長し、競争力強化と発展を図るため、新技術・新商品の開発に要する経費に対しまして、県と連携して補助を行っていくものでございます。

続きまして、呂楽町新商品開発支援助成金でございます。これにつきましては、意欲的に新商品の開発に取り組む事業者に対しまして、その研究開発に要する一部を助成するということによりまして、町産業の振興と活性化を図るということを目的に実施しております。

そして、呂楽町中小企業振興資金融資でございます。町内の小規模事業者が必要とする設備資金及び運転資金の融資を促進することによりまして、企業の近代化、合理化を促し、その安定と成長を図ることを目的として実施しております。

さらに、これは実質的な補助金ではないのですけれども、住宅リフォーム補助金というのがございます。これは地域経済の活性化や町民の住環境の向上を図るため、町民が町内の施工業者を利用してみずから居住する個人住宅のリフォームを行う場合、その経費の一部を20万円を限度に助成してございます。これにつきましては、施工業者への直接的な支援ではございませんが、町内の施工業者の利用を義務づけているため、受注機会が増加し、施工業者の活性化につながっているというふうに思っております。

また、直接的な金銭面の支援ではございませんけれども、創業支援事業ということで商工振興課内に創業支援のワンストップ相談窓口を設けまして、商工会や町内金融機関と連携し、さまざまな創業時の課題に対する相談に応じる体制を整えております。

以上です。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 大変ありがとうございました。企業に対して非常に補助等々があるようですが、やはり若い人たちが夢が見られるような町づくりというものは必要ではないかなと思います。先ほど農家の後継者、またこういう製造業の後継者に対して、やはりいろんな支援というものがあるわけです。きのうも話があったように、六次産業の経営の仕方について指導するとか、そういうふうなものもあるわけですから、そういった情報はやはり商工振興課等が全国的に得られると思うのです。そういう情報を何らかの形でそういう後継者に発信をするということが必要ではないかなというふうに思います。結果だけ何かが起きたときに指導するのではなくて、その前に指導していくということが必要かなというふうに思います。

次に、今度は都市建設課長にお聞きしますが、今都市建設課で工業、また産業団地用地の開発調査を進めていると思いますが、この進捗状況について都市建設課長に聞きたいと思います。

○小島幸典議長 松崎都市建設課長。

〔松崎嘉雄都市建設課長登壇〕

○松崎嘉雄都市建設課長 お答えをいたします。

現在の状況です。過去鞍掛第三工業団地につきましては、平成26年度に分譲が完了をしております。県より平成29年度3月末に選定をされました町の新産業団地の造成の候補地というものがございますけれども、こちらにつきましては直ちに事業化に結びつくというものではございません。農林調整や物件等の保証等の課題について着実に対応することが必要ということでございます。また、周辺へのアクセス道路の検討なども必要となります。さらに、雨水排水放水先は県の最終的には1級河川に流入するというふうを考えられますので、県などとの治水協議というのにも必要となります。河川までの水路等につきましては、排水断面が限られているということもございますので、調整池が必要になるというふうを考えられます。本年度中につきましては、町では邑楽町都市計画マスタープランの改定作業を行っております。こちらに位置づけをする予定となっております。

以上です。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 非常に残念です。ただいま課長のほうから答弁がありましたけれども、この工業団地用地については、まだまだ時間がかかるのではないかなど。また、かかるようですので、ぜひこれをなるべく早く実現できるよう各方面に調整をお願いしたいと思います。ぜひ邑楽町については、このような工業団地等々の用地、土地利用というものが絶対に必要かなど。早急に実現できるように進めていただきたいと思います。また、町長が就任した当時はトップセールスとして邑楽町を盛り上げていたようです。非常にこの時期については、邑美人ブランドがこのときぐらいから好評を得て認知されてきているのかなというふうに思っています。ぜひ、お金も使わなくてもはならないのですが、人のやはり動きとか、努力することが非常に実現が早いのではないかなと思います。やはり地域立地的にやっぱり2市5町の中心にある里山の残る癒やされる町、邑楽町をぜひとも大々的にPRしていただいて、将来の夢のある邑楽町の町づくりというものを願っていきたいと思います。ぜひ実現のために皆が努力するというをお願いして私の一般質問については終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○小島幸典議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時58分 休憩〕

○小島幸典議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時10分 再開〕

◇ 大 野 貞 夫 議 員

○小島幸典議長 11番、大野貞夫議員。

〔11番 大野貞夫議員登壇〕

○11番 大野貞夫議員 議席ナンバー11番、大野貞夫です。きょう私は、国民健康保険問題、このことについて質問をしたいと思います。この国保問題、国はもちろのことなのですが、今全国各地自治体において、古くて新しい問題、常に大きな懸案として提起をされている、こういう案件だと思います。国の政治、いわゆる今の安倍政権のもとでアベノミクスによるところのますますの格差社会、これがどんどん広がっているわけですが、それにますます拍車をかける、こういう事態になっているというふうに考えております。そうした中でこの高齢化社会、これを迎える今日、これから目をそらすことはできないというのが現状ではないかというふうに思います。我が国の国民健康保険制度、これはそれまであった制度からたしか昭和33年ぐらいだと思うのですが、このときに提案をされて、整備をされて現在のような国民皆保険制度、これが確立をされたわけです。そのことでそのもとでその下支えというのですか、それになっているのが今の国民健康保険というふうに言えると思います。この制度は、世界の中にいろいろ国があるわけですがけれども、ほかの国と比べても私はすぐれた仕組みになっているのではないかというふうに思います。ですから、この制度はやはり大切に守っていい方向に行くように我々全ての国民が努力をしていかななくてはならないというふうに思うわけです。

このいわゆる国民健康保険というのは、一説には相互扶助制度、そういうふうに言われている、こういう人もいるわけです。しかし、この国民健康保険法、法律があるわけですがけれども、その第1条には、その目的として、これはいわゆる相互扶助制度ではなくて、社会保障であると、こういうことが明記をされております。ですから、この認識が一番本当に大事なのだということをまず踏まえた中でこの問題は考えていく必要があるのではないかというふうに思っております。今邑楽町、その町民の中でこの国民健康保険の保険料がいかに生活に重くのしかかっているか、これは避けて通れない課題であり、切実な問題となっています。そこで、今までは各自治体ごとに行われていたこの国保事業が来年度から都道府県単位の広域化として運営されていくということで、これからどう変わっていくのか。町民の中ではすごく不安に感じている被保険者が数多くおります。町民の皆さんによく理解していただくためにも、その視点に立ってこれから質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、ではこの邑楽町の国民健康保険の現状はどうなっているのかという点でお伺いしたいと思っております。まず、1番目として、今日までの滞納額、払いたくても払えない、こういうことで滞納があると思っておりますが、その滞納額が大体どのくらいになっているのか。細かい端数までは結構ですから、金額をお知らせをしていただきたいと思います。

それから、2番目として、払うのに大変だという人が窓口に来て減免を申請する。これも多くの町民の人たちがこういう制度があること自体を知らないという人もかなりいるわけなのですが、現在その減免の申請者の数が何名ぐらいになっているのか、これが2つ目。

それから、3つ目に短期被保険者証、これが発行されていると思うのですが、要するに保険料を1年間払えないということになると、この制度が非常にきついのですが、国の制度とすれば、保険証が一つは取り上げ、没収されてしまう。しかし、具合が悪くて医者にもかからないわけにいかないわけですし、そのためには短期被保険者証というのを発行するというふうになっております。この短期被保険者証の発行数がどのくらいなのか。

それから、4つ目にいわゆるこれ非常に全国的にも大きな社会問題にもなっておりますけれども、滞納による差し押さえ、こういうことが他市町村でもかなり今行われつつあります。この滞納者による差し押さえ数、これがどのくらいあるのか。

以上、4点についてご説明をいただきたいと思います。

○小島幸典議長 金井税務課長。

〔金井幸男税務課長登壇〕

○金井幸男税務課長 お答えいたします。

まず、1点目でございます。滞納額についてでございますが、平成28年度末、約2億9,000万円ほどとなっております。

また、2点目の減免申請者の件数でございますが、平成29年度当初賦課における減免者数が6件でございます。

それと、3点目のご質問でございますが、短期被保険者証の発行世帯数でございますが、305世帯となっております。

それと、滞納による差し押さえ件数でございますが、こちらにつきましては平成28年度の件数が40件となっております。

以上でございます。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 今ご説明を受けました滞納額が実に2億9,000万円、非常に大きな滞納額があるわけです。ただ、減免申請者数が6件、これは非常に少ないです。これは他市町村と比べると、はるかに少ない。これは、私はちょっとこの数は他の市町村の例と比べると、低いから結構なのですけれども、本来であればこういう数字は本当は出てこないと思うのです。いかに町民がこの制度をわかっていないというのですか、わかっていればやっぱり窓口に行って、少しでも安くできるものであればという人はかなりの人が私はいるのではないかと思います。

その3つ目、短期被保険者証の発行数が305件もあるということは、いかにして減免の申請者数が少ないかということはこれを見ただけで一目瞭然だというふうに思います。

それから、滞納による差し押さえ数が40件。この差し押さえ数の内容というものは、後でもってこれ担当課長のほうからいろいろお伺いもしたいと思いますが、差し押さえがここにまで来るといふこの現実を我々はよく注視しなければいけないというふうに思います。今こういう説明を受けた

わけですけれども、ではなぜこのような状態が生まれているのかということになるわけですけれども、それにはそれなりの理由があるはずであります。一つには、この国保制度、制度の構造的な問題があるというふうに私は思っています。発言通告の順序がちょっと一部入れかわると思うのですけれども、まずこの点について町長にお伺いをしたいと思います。この国民健康保険制度の構造的な問題、これについて町長はどのように考えておられますか、お伺いしたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員もご承知のとおり、国民健康保険の加入者というのは自営業者、それから他の保険に入っていない、いわゆる高齢の方々等がその中心を負っていると、被保険者になっているということになっておりますので、そういう点では大変失礼な言い方になるかもしれませんが、所得が少ない、低所得者層の方が比較的その占める割合が多いのではないかと。この辺のところ国民健康保険と他の保険との違いというのが私はあるのだろうと、このように思います。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 そのとおりだと思います。いわゆる今言った低所得者、この加入者が多いというのは、これはもう国民健康保険の場合は大方がほとんどの方がこれに近い、こういう構成になっていると思います。それから、今言われた年齢が高いということは、一つには高齢者が65歳以上、もちろん働く場所もない、働けない、わずかな年金生活者、こういう人たちがかなりの数でその高齢者の中に占めているということです。それから、あとは例えば自分で商売やっているとといったことについても本当の小規模な保険者です。1人だけで自分が仕事をやっているというような方が多いわけですが、こういう点が今町長の言われたように考えられるわけです。それに加えて、この人たちにいわゆるかかる保険料の負担、この負担率が非常に重いというふうに言われております。ですから、それに伴って保険料の収納率、これが当然低下されるわけです。こういう問題が要するに構造的な問題として考えられる、これが一つは特徴だというふうに思います。その保険料率の負担率が高いという場合に考えてみればすぐわかるのですが、国保の場合は同じ保険でも例えば組合健保というのがあります。いわゆる企業、会社が半分、本人が半分と、折半という形で保険料も払うわけです。公務員である皆さん方の保険も全くそのとおりで、そういう組合健保、この負担率に比べると大体その倍以上になっているのではないかとこのように言われております。それが先ほど言いましたように、保険料の収納率の低下にもつながっているというふうに思います。いわゆるこの広域化ということについては、こうした国民健康保険制度の一つは問題解決の一つの方策として、この広域化ということが言われてきたというふうに言われておりますが、ではこの広域化ということによって、その仕組みとか、それからどう変わってくるのか、これを説明していただけますか。お願いいたします。

○小島幸典議長 阿部住民課長。

〔阿部昌弘住民課長登壇〕

○阿部昌弘住民課長 お答えをいたします。

まず、制度改正の概要についてお答えをいたします。平成27年5月に持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が成立をいたしました。この法律は、持続可能な医療保険制度を構築するために国保をはじめとする医療保険制度の財政基盤を安定化し、負担の公平化と医療費適正化の推進等の措置を講ずるものでございます。この法律の成立によりまして、国民健康保険におきましては、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営と効率的な事業運営の中心的な役割を担い、市町村と連携して制度の安定化を目指すものでございます。

以上です。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 今課長のほうから説明がありました。運営主体が今度は県になる、こういうことです。ただ、市町村は実務的なことは何ら変わらないということだと思います。市町村でやっている仕事とすると、この資格管理ですか、資格管理とか、保険給付、それからさまざまな保険事業、それから保険料率の決定、賦課徴収、こういうことは今までと変わらないというふうに理解してよろしいのではないかというふうに思います。これは一部新聞の中にも報道されておりますので、ご承知の方もおるかと思いますが、先月11月21日に群馬県の国民健康保険運営協議会というものが開催をされました。これは、これまで市町村が運営してきた国民健康保険を2018年度から県が引き継ぐ制度改正、いわゆる広域化です。これについて、国への納付金総額とその市町村ごとの県への納付金の試算を示す、こういう会議だったわけです。県全体の国への納付金金額は、前年度の納付金相当額を下回るものの、13市町村では県への納付金が前年度より値上がりし、将来的には負担がふえる可能性があることがわかりました。こういうことが記事に載っております。そもそも国保制度の問題点を解消するということであるならば、当然保険料は下がるべきだというふうに私は思うわけですが、その広域化で上がると予想している市町村があるということがこれで出てきたわけです。

私は、共産党の県議会の事務局から資料を取り寄せました。この資料を今私持っておりますが、多分この資料は住民課長のお手元にも私と同じようなものが来ておると思います。町長は、この資料というのは目を通したことがありますか。もしなければ後で課長のほうからちょっと一読していただければよろしいかと思うのですけれども、この資料を見ますと、13市町村が値上がりするということがこの表の中で出てきているわけですが、一つちょっと参考に申し上げますと、市段階では4つの市、前橋市、高崎市、それから隣の館林市、それから安中市ですか、この4つの市がこの試算のもとに将来的には負担がふえる可能性があるということがわかったわけです。それから、そのほかに上野村、神流町、それから南牧村、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、みなかみ町、そして

お隣の大泉町、ここが将来的に負担がふえる可能性がある、これが試算の結果出たわけです。

私は、では邑楽町はどうなっているのかなと思って、早速邑楽町を見ましたら、幸いにも邑楽町はこの中には入っておりませんでした。非常にその点ではちょっと安心はしたのですけれども、ただこの負担額をこのままいくと、これは群馬県に限らず全国どこでもこういう試算を今出されていると思いますけれども、あくまでもこれ試算ですから、決定ではありません。こういうことが全国各地やられることによって今までの、例えば今払っているところ、邑楽町でいくと平成28年度の1人当たりの納付金額、これが11万8,808円という数字が出ておりますけれども、この今あるところを100として、ベースとして考えてみた場合にそれよりも上に行った場合は何%かの値上がりという結果が今言ったこの13市町村。こういうことになるわけです。本来先ほど言ったように、上がるということ自体が本来であればおかしいのですけれども、今県全体の国への納付金が前年度の納付相当額を下回ると私この新聞記事の中でちょっと読んだのですけれども、これが国のほうはいわゆる年々医療費がふえ続けているわけです。しかし、県全体の納付金額が前年度の納付金相当額を下回るというのは、今回国のほうがこの一遍に上がって混乱するのを防ぐために1,700億円というのを交付金を支出するということが決まっております。これを使ってそういう混乱のないようにするというのが国の考え方として、この間交付金が1,700億円というのが支出ということで国会のほうで認められているということになっております。

これは後でちょっと私触れますけれども、これはこの国保税の高騰を招いてきた原因というのが要するに国が本来出すべきものを出さないできた。この国庫支出金の削減にあるということがこれを見ても歴然とわかると思います。いかにして国が本来出すべきものを出さなかったと。これは、後でちょっと触れますけれども、こういうことが私は言えるのではないかと思います。これは、今回の試算というのは、あくまでも試算ですから、仮の係数です。国からは12月、今月末に確定の係数が示される予定というふうになっております。県はこれに基づいて年明けに確定値を示すとしておりますので、市町村はこれをもとにして保険税額を決定すると、こういう順序になっているわけです。

そういう中で国民健康保険の実態調査というのも行われております。これによりますと、この国保の加入世帯の8割弱と言われているのですが、所得が何と200万円以下、こういう統計が出ています。私、この一般質問するに当たって、非常に零細の町内業者何件かにちょっと訪問いたしまして、この国民健康保険についてのお話を何人かの方から伺ってきました。その中の一人からこういう話を聞かされました。自営業者、自分たちでやっている非常に零細な自営業者の6割は、年間所得300万円以下だと、こんなことを言っておりました。その他の4割は200万円以下であると。所得税を払うと大体月に13万円ぐらいしか残らないと言うのです。これで暮らしていかなければならない。その上、この保険料を払うというのは本当にもう苦しい、苦しいと。こんな悲痛な意見が出されて、私もちょっと自分でも想像以上に大変だなというふうに思いました。先ほど言いましたよう

に、保険料の負担割合というのは組合健保の倍ぐらいになっていると。そういうことを考えますと、これは何としても国保税を下げる必要があるのではないかというふうに思いました。国保税が上がるのをどのように抑えて引き下げていくのかというのが問われるわけです。その点について非常に難しい問題ではあると思いますが、町長の考えをお聞きをしたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 来年平成30年度から国民健康保険制度の大きな改革が行われるわけでもありますが、現在は県内35市町村それぞれが保険者になって、いわゆる療養給付費等のお医者さんにかかった費用負担をしているということでありまして、これが一元化に県で行うと。これは、あくまでも議員がご指摘をされましたように、その支払いということが大きな業務以外については、それぞれの保険者といいですか、市町村が同じように取り組んでいくという経過でもあります。そこで、保険税の引き下げという話がありましたが、私はこのいわゆる邑楽町が県のほうに納付をする納付金の問題になってくるわけでもあります。現在邑楽町は4方式でそれぞれ保険税をお願いしているわけですが、これを将来的には3方式ということで過日の本会議でも保険税の移行措置で可決をいただきましたけれども、そういった対応をとりつつ、少しでも保険税が下がるようなことを考えていかなければならない。納付金の納入を少なくしていかなければならないと、これは大きな課題だというふうに私も思っています。それには、まずは何といても医療費の抑制といいですか、医療費がかからないようにすることが一番それに反映してくるだろうというふうに思っています。そこで、今町のほうではこの将来的なことを踏まえて、住民課の担当と、それから健康福祉課の担当のほうで、いわゆる町民の皆さんへの健康管理の一つとして、データヘルス事業ということに取り組んでいきたいというふうに今進めているところであります。これは、どういうことかといいますと、それぞれの罹患といいですか、医療費の抑制もあるのですけれども、健康状態、かかっている内容についてその資料を担当が把握する、それを保健師のほうに送致をする、結果保健師が指導すると、その患者の指導をしていくということによって、これは医療費の抑制にもつながっていくのではないかということが一つありますし、また何といても健康を維持するということについては、いわゆる三原則ではありませんけれども、食事、栄養素の問題、それから休息の問題、スポーツの問題、これらを一元的に取り組むことによって少しでも健康な町民の方をつくっていくといいですか、健康を維持していくようなことに努めていく。これによって納付金の額も、要は医療費イコール納付金の金額ということになるだろうというふうに私は思っておりますので、それを改善しない限りは私はこれから医療費という、保険税といいですか、保険税は上がる要素はあるかなと思っておりますけれども、先ほど議員が言われました県下で13市町村ということがありましたが、邑楽町はちょうどその基準でいきますと、その基準より若干下回っているということで、将来的にはこの納付金が上がらないという推計ではありますけれども、これはいつ何どきその基準を超えてい

くかもしれませんけれども、そういうことにならないように努力をしていかなければいけないというふうに思っております。

それから、保険税の問題になってきますけれども、低所得者の方が多いということでもありませんから、これについては保険税法の中でいわゆる軽減措置も行ってあります。先ほど減免世帯が少ないという話もありましたが、これについては7割軽減、5割軽減というような形で軽減措置もっておりますので、一時的にここの保険税が被保険者に多くなるということにはならないと思えますけれども、いずれにいたしましてもこの納付金を少しでも減らす、すなわち保険税を引き下げるところまではいかないかもしれませんけれども、現状を維持し、そして引き下げる方向にこれから考えていかないと、これは大変なことになるのではないかとということで今でもそういうことを憂えているところでもあります。努力をしてあまり負担が被保険者の負担にならないようにこれからも努めていきたいと、このように思います。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

大野貞夫議員に申し上げます。一問一答の質問に徹してもらいたいと思います。お願いします。

○11番 大野貞夫議員 今町長のほうから医療費の削減、その国保税が上がるのをどのように抑え、下げていくのかと、その方策についてどうなのかといったことに対して、これから高齢化していく人たちが病気にならない、いわゆる元気なお年寄りを一人でも多くつくっていくということは、前々から言われていることであります。その一環として私は前々から一般質問の中でも申し上げてきたと思うのですが、いわゆる今お年寄りが一堂に会する場所というのですか、これは前にも何回も私言いましたが、よっていがっせとか、こういうような、それから各行政区におけるところのお年寄りを集めて、私たちの11区でもやっておりますけれども、公民館を利用したそういうよっていがっせ的なこと、こういうものを邑楽町全行政区の中で旺盛に事を進めていくということによって、やはり一人でも多くのお年寄りが元気になって医者にかからない、こういうことが今言われたような医療費の削減ということにもつながっていくのかなということは私もそのように考えております。しかし、現実には今私が例を申し上げましたように、大変な中でのことを考えてみますと、やはりある面においては保険料の引き下げも当然これは考えていかざるを得ないのではないかとというふうに私は思うわけです。

そこで、もう一つ町長にお考えを伺いたいと思うのですが、先ほど申し上げましたように、この国庫負担の削減というのがいわゆるこれ80年代ですか、小泉内閣の構造改革、この名のもとに2,000億円の医療費が毎年削減をされてきた。また、今日までもいわゆるお年寄りがふえることによって、自然増というのは当然出てくるわけですが、それすらも削っているわけです。そういうことの財政的なことが不安定をつくり、保険料が上がっていった要因だというふうに思います。ですから、根本的な解決には、最終的な国の負担をふやすことを求めることが自治体としてもやはり言っていかななくてはならないのではないかとと思います。では、そういう中でこの我々地方自治体

とすれば、どうすればいいかということになるわけです。その中で今の医療費の仕組みを考えてみますと、要するに医療費が上がると国保税も上がる。これを繰り返していくと、やっぱりいつか加入者の負担能力を超えてしまうということは現実に今出てきているわけです。ですから、この加入者が払えるかどうかという視点が国保税を決める上で非常に必要になってくるというふうに考えます。今までこの赤字分を一般会計からの法定外繰り入れということで賄ってきたわけですが、ひとつ町長、考えていただきたいのは、この所得に対する負担割合、これを何%に抑えるという、こういう目標をまず持つことが私ほうんと必要ではないかというふうに今思っています。この目標を持った上で当然これは法定外繰り入れの額を今までどおり一般会計からのこれやらなければこれはもちません、今の状態でいくと。ですから、そういう何%に抑えるという目標を持った上でこの法定外繰り入れ額を決めていくと、そのことによって国保税をできるだけ低く抑える必要があるのではないかというふうに思いますが、この点について町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員大変申しわけありません、一般会計からの繰り出しに関してその目標値ということの部分で何の目標かということちょっと聞き落としたのですが、大変申しわけありませんが、もう一度お願いできればと思います。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 この負担割合をできるだけ低く抑えるという観点からすると、今先ほども申し上げましたように、国民健康保険に加入をしている人たちの多くがいわゆる健康保険組合から比較をすると、倍ぐらい高いということを私申し上げました。このことを意味するわけです。ですから、倍ぐらい高いというものの率をできるだけ払える額に近づけるためにどのぐらいのパーセントにしたらいいかということの意味を私言ったのです。おわかりになりますか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 確かに一般会計からの繰り出しということになりますと、国民健康保険以外の、いわゆる議員がおっしゃられました健康保険組合、共済組合等々の保険の被保険者の方々への一般事務として使う、行政事務として使うお金を国保関係者に繰り出すということでもありますので、この辺については大変理解をすることもできます。さて、その場合にそれぞれの健康保険組合では、いわゆる給与の標準報酬月額をもととして算出をされておりますけれども、国民健康保険の場合には一定の所得と、その所得に応じて今改正はしておりますけれども、所得割額、均等割額、平等割額ということをお願いしているわけでもあります。さて、その数値をどれぐらいに抑えれば、一般会計からの繰り出しが少なくて済むかということにもなるわけではありますが、今のところこの分については一般会計からの繰り出しはできるだけ抑える、また邑楽町の国民健康保険税率は、他の市

町村ということでは失礼ですけれども、概して低い税率になっております。これがある意味では医療費の増高によって一般会計からの繰り出しをしなければ、なかなか医療費の支払いができないということになっておりますので、この目標値についてはできるだけ低く抑えるということが大切なことでもありますけれども、現段階でどれくらいと、何%くらいということについてはちょっとお答えができなくて恐縮ですが、努力義務としては低く抑える努力はしていかなければならないと、そのように思っております。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 今言われたそうしたものを、要するに保険者がもう払い切れないというふう
に悲鳴上げているわけです。そのところの現実を見た場合に今まで国のほうは一般財源からの繰り入れをすることによって、ペナルティーをやっていたということがあったわけですが、それは多分解消されたのではないかと思うのです、今現在は。国は、それは言っています。一般財源からの繰り入れはもうだめですよと、できるだけそれをなくしなさいということは国の指導もそういう指導やっているのですが、これは国会の中でもいろいろ議論の中で、仮に広域化になっても市町村の一般会計からの法定外の繰り入れはできるという答弁も2017年7月10日厚生労働省の保険局長からガイドラインという形の中でこういう発言をされているということは言われております。ですから、国のほうではそうは言ったにしても、とてもではないが、一般会計からの繰り入れができなければ今の日本の国の皆保険制度そのものが維持できなくなるという現実があるわけですから、邑楽町もしかり、その中で一般会計から繰り入れをするということになるわけです。

時間もあれですから、私はお昼までには終わらせますから、皆さんに迷惑をかけないように。これは、私の最後の質問になると思いますけれども、今邑楽町は被保険者、平成28年度で7,693人、平成30年度で10人ばかりふえまして7,703人、約7,700人おります。私は、さきの町議会議員の選挙、その前もそうなのですが、私の公約の一つとして1人1万円の引き下げということを公約に掲げて今日までやってまいりました。今でもその考えは変わりません。そうしますと、金額にすると1人1万円の引き下げというのは、これ大変大きな金額になります。7,700万円かかりますから。いろいろつらつら考えてみますと、平成28年度の決算で邑楽町は財政調整基金として3億9,000万円計上されております。財政調整基金が現在のところ約19億5,300万円ほどあります。そのほかにいわゆるいろんな基金があるわけですが、その基金が11項目にわたってあります。これを合計しますと、この金額はちょっと間違っていたら後でご指摘をいただきたいのですが、私が前にもらった資料から見ると、まだ今現在総額でいくと25億5,000万円くらいあるのではないかなというふうに思います。このうちの国保基金が今現在1億7,627万3,000円、これが行政実績報告の中から見ただけですが、あります。そうしますと、これ町長の考え方からするとどうなのかわかりません。私は、ここで1人1万円引き下げることによって7,700万円のお金が必要になりますけれども、この財政調整基金のあり方、国保の基金のあり方からすれば、やってもできないことはないのではないかと。

7,700人の人から大変喜ばれる。これはビッグニュースになると思うのです、邑楽町としても。こういうことを私はぜひ町長にお願いをしたい。仮に1万円、とんでもないと。今の財政状況から見て、ではその半分にしたらどうだと、半分。半分にしたらって3,850万円です。今度新しくできる中央公民館で過日承認をされましたグランドピアノ、これも大変高価な品物です。当然文化芸術の発展のためにも必要なものでありますから、私は賛成もいたしました。あのグランドピアノが2,200万円するのです、2,200万円。しかし、この国民健康保険の苦しんでいる人たちからすれば、この7,700万円、仮にそれができないにしても50%、半分にしても3,850万5,000円の引き下げです。こういうことを町長の英断として私はぜひやっていただきたいということを最後をお願いをして私の質問終わりますけれども、いいご返事を期待していますので、よろしくお願いします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 基金の取り入れをすることによって、被保険者の負担割合を軽減するという大変数的なことで考えれば、これはぜひそうしたいというような思いはありますが、しかし議員もご存じのとおり、この保険制度というのは、継続的なものでありまして、その単年度、医療費が少ないという形、ふえているということについて一般会計からの基金取り入れという形になるわけでありまして、その医療費がいつどのような形で大幅に増加することもこれは考えていかななくてはならない。単年度だけということであれば、その基金の取り崩していく中で保険料を下げるということも可能ではあると思いますが、これを安定して経営をしていくということになりますと、継続的な事業ということでもありますので、議員のほうからぜひこの引き下げをということのお話がありましたが、現時点ではやはり慎重にならざるを得ないというふうな考え方でおります。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 それでは、私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

◎散会の宣告

○小島幸典議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。あす12月14日は議案調査等のため本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 異議なしと認めます。

よって、14日は議案調査等のため本会議を休会とすることに決定しました。

最終日となる15日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

大変お疲れさまでした。

[午後 零時05分 散会]